

江東区平和記念パネル展
「東京大空襲と学童集団疎開」
 砂町文化センター3/1(木)～7(水)
 森下文化センター3/8(木)～15(木)

昭和20年3月9日夜半から10日未明の大空襲により、江東区では多くの尊い生命が失われ、いたるところが焼け野原と化しました。区では、二度と戦争の惨禍を繰り返さないことを強く願い、昭和61年12月13日に「江東区平和都市宣言」を行いました(全文は区ホームページに掲載)。

戦争を知らない世代が大半を占める今日、東京大空襲や学童集団疎開の体験を風化させず後世に伝え、平和の尊さを多くの方に訴えるため、平和記念パネル展を開催します。空襲の記録

写真や資料を展示しますので、ぜひご覧ください。

【前期】3月1日(木)～7日(水) 午前9時～午後9時(初日は午後1時から、5日(月)は休館日) 砂町文化センター2階展示ロビー(北砂5-1-7)

【後期】3月8日(木)～15日(木) 午前9時～午後9時(初日は午後3時から、最終日は午後1時まで) 森下文化センター1階展示ロビー(森下3-1-17)

☎(3647)4020
 FAX(3699)8773

江東区外への引越し 転出届を郵送で行えば、 窓口での待ち時間ゼロ

江東区から、江東区以外の区市町村(国外を含む)に住所を移す時は、転出届が必要です。転出届を郵送で行うと、窓口での待ち時間なく手続きができますので、便利な郵送申請をご利用ください(引越しをする日の14日前から届出ができます)。

必要書類3点を用意して郵便ポストに投函するだけ

【必要書類】
 ○転出届(郵送用) ※原則ご本人のみの手続きとなります(用紙は区ホームページ、区役所、豊洲特別出張所・各出

○本人確認書類の写し(有効期限内のマイナンバーカードの顔写真側、運転免許証、パスポート、保険証、年金手帳等)
 ○82円切手を貼った返信用封筒(国外への転出時は不要)

※返信用封筒のあて先には、江東区の住所または新しい住所(郵送時に受取可能な場合)をご記入ください。第三者からのなりすましの申請防止のため、その他の住所には送付できません。

【郵送申請後の流れ】
 必要書類が区役所に到着後、

**平成30年度
江東区土曜江東きつずクラブA登録
4月から利用を希望する児童を募集**

江東きつずクラブA登録

放課後の空き教室等を利用し、安全で安心な、児童の自主的な遊びの場・学びの場を全区立小学校内で提供します。

【利用時間】
 授業日：放課後～午後5時
 休業日：午前8時半～午後5時
 ※10月～3月は午後4時半まで(希望により午後5時まで)、保護者の就労状況等により午後6時まで延長可(要勤務証明書等)

【費用】
 利用料：年3,000円、保険料：年500円

【実施校】
 6年生※区立小学校以外に在籍し、住所が実施校の学区域内にある新1・6年生も対象(加療・介助を要する児童は対象外)

【受付開始】3月2日(金)

【受付時間】午前10時半～午後6時

※有明西学園のA登録は3月末まで有明小学校内で受付します。
 ※4月当初(2日～6日)からの利用を希望される方は3月23日(金)までにお申し込みください。なお、新1年生の4月当初利用は保護者が就労等の理由により在宅してない世帯のみ

【利用時間】
 午前8時半～午後5時
 ※10月～3月は午後4時半まで(希望により午後5時まで)

【費用】
 無料

【人】江東きつずクラブ(A登録・B登録)・学童クラブに入会している児童

【受付開始】3月2日(金)

【受付時間】児童館開館中 ※いずれも

【利用案内(申込書) 配付場所】
 各クラブ実施施設、放課後支援課(区役所6階9番・10番) ※利用案内と申込書類は、区ホームページからも一部を除きダウンロードできます

【利用を希望するクラブ実施施設の窓口で】
 ※郵送やファクス、メールでの申込はできません※詳細は「利用案内」をご覧ください

【問】放課後支援課支援係
 ☎(3647)9308
 FAX(3647)9274

土曜江東きつずクラブ一覧(19施設)

実施施設(申込先)	所在地	電話番号
森下児童館	森下3-14-6	3631-7025
☆平野児童館(※1)	平野1-2-3	3643-1903
古石場児童館	古石場1-11-11	3641-9532
塩浜児童館	塩浜2-5-20塩浜福祉プラザ2階	3647-1941
豊洲児童館	豊洲4-10-4-111	3531-2079
☆東雲児童館	東雲2-4-4-102	3529-1795
辰巳児童館	辰巳1-1-36	3521-3261
児童会館	住吉1-9-8	3633-6911
☆千田児童館	千田21-18	3647-0108
東陽児童館	東陽5-16-13	3647-8190
☆亀戸児童館	亀戸2-1-19	3685-5944
☆亀戸第二児童館(※2)	亀戸1-24-6	3685-8098
亀戸第三児童館	亀戸7-39-9	3636-5341
大島児童館	大島7-28-1-104	3682-9494
大島第二児童館	大島4-5-1	3637-2591
小名木川児童館(※3)	北砂5-20-5-101	3640-1941
東砂児童館	東砂7-15-3	3646-0462
東砂第二児童館	東砂2-13-13	3646-1814
南砂児童館	南砂2-3-17	3649-8507

※1 改修工事のため平成30年3月末まで深川第二中学校(冬木22-10)で実施(日曜・祝日を除く)。
 ※2 平成30年度から公設民営になり、土曜江東きつずクラブが新設。
 ※3 改修工事のため平成30年3月中旬(予定)まで休館。受付のみ3/16(金)から開始。

平成30年度予算審査特別委員会 インターネット中継および傍聴制度

区議会では、区民の皆さんに議会活動をより一層広くお知らせするため、予算審査特別委員会の模様をインターネットで生中継および録画中継しています。区議会ホームページからご覧ください。

また、傍聴もできますので、お気軽にお越しください。

【時】2月28日(水)～3月6日(火)(土・日曜を除く) 午前10時～午後2時(2月26日(月)の平成29年度予算案の審議)

【問】区議会事務局議事係
 ☎(3647)3547
 FAX(3647)0430

「みんなのまちをきれいにしよう」 条例推進委員「募集」

区では、歩きたばこやごみのポイ捨てのない快適なまちづくりを進めるため、駅周辺でまちの美化啓発を呼びかけるキャンペーンを行っています。この活動にボランティアで参加していただく「みんなのまちをきれいにしよう」条例推進委員を募集しています。歩きたばこやごみの

ポイ捨てが気になっている方、美化啓発活動に興味がある方のご応募をお待ちしています。

【活動内容】
 ○駅周辺で実施する各種美化啓発活動への参加(平日通勤時間帯または昼・夕方の時間帯に年間35回程度実施予定)

【活動期間】4月1日(日)～平成31年3月31日(日)

【人】区内在住・在勤・在学の方(30人程度(抽選))

【締】3月2日(金)

【申】環境保全課環境美化係(区役所隣防災センター6階5番)に電話または窓口で
 ☎(3647)9373
 FAX(5617)5737

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 締締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール

新たに通知カードの発行対象となった方(生まれた方、国外から転入した方および再交付申請した方等)には、転送不要の簡易書留で通知カードを送付しています。平成28年4月から平成29年3月末までの間にお渡しできずに区に戻ってきた通知カードについて、平成30年3月末をもって廃棄します(平成28年3月以前に戻ってきた通知カードは廃棄済)。廃棄後に通知カ

マイナンバーの通知カード
返戻分を廃棄(3月末)